

No.161
2014.3



広報ねば

村の木 すぎ

村の花 岩つづじ

私たちの村	
人口と世帯	26年2月28日現在
総人口	1,028人
男	506人
女	522人
世帯数	416世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



[写真提供：上町 石原弘介さん]

ドイツ・レッテンバッハ村のフィッシャー
村長の講演会が盛大に行われました。
(詳細は6・7ページ)

3月号の主な内容

- | | |
|----------------|--------|
| 平成26年度一般会計予算 | 2・3ページ |
| 議会だより | 4・5ページ |
| レッテンバッハ村長講演会報告 | 6・7ページ |
| 固定資産税全納報償金の廃止他 | 8ページ |
| 高齢者福祉施設の名称決定他 | 9ページ |
| 教職員の異動、戸籍だより他 | 10ページ |

平成26年度予算

一般会計 18億5百万円の予算規模

前年対比 32.0%増

村づくりの基本となる一般会計予算他六特別会計予算が去る三月十九日、村議会定例会で可決されました。

一般会計予算では、長年の懸案事項であり、平成二十七年春開所予定の地域密着型特別養護老人ホームの建設、平成二十四年度から継続して行っている大杉公園周辺整備・赤坂周辺整備等の大型事業の完了を予定すると共に、引き続き林道開設、村道の維持補修等を予定しています。

又、木質バイオマスの熱源として間伐材等の利用推進を図るために施設整備事業、新規防火水槽の設置、新たに高校生の修学に対する助成制度を創設するなど、新規事業の実施と併せて前年度と比べて三二・〇%増の総額十八億五百万元となりました。

例年、歳入の半分近くを占める地方交付税について、国では平成二十五年度と比較して一・〇%減ずるとしています。当村においても、これまでの交付実績等から一・九六%減の七億円(三十九・六%)と見積もった予算編成としています。

村独自の収入である自主財源は七十七%増の三億三千五百万円余(一八六%)で、昨年と比較して一億四千五百万円余の増となっています。

これは、平成二十六年度事業の財源とするために平成二十五年度構成比

歳入

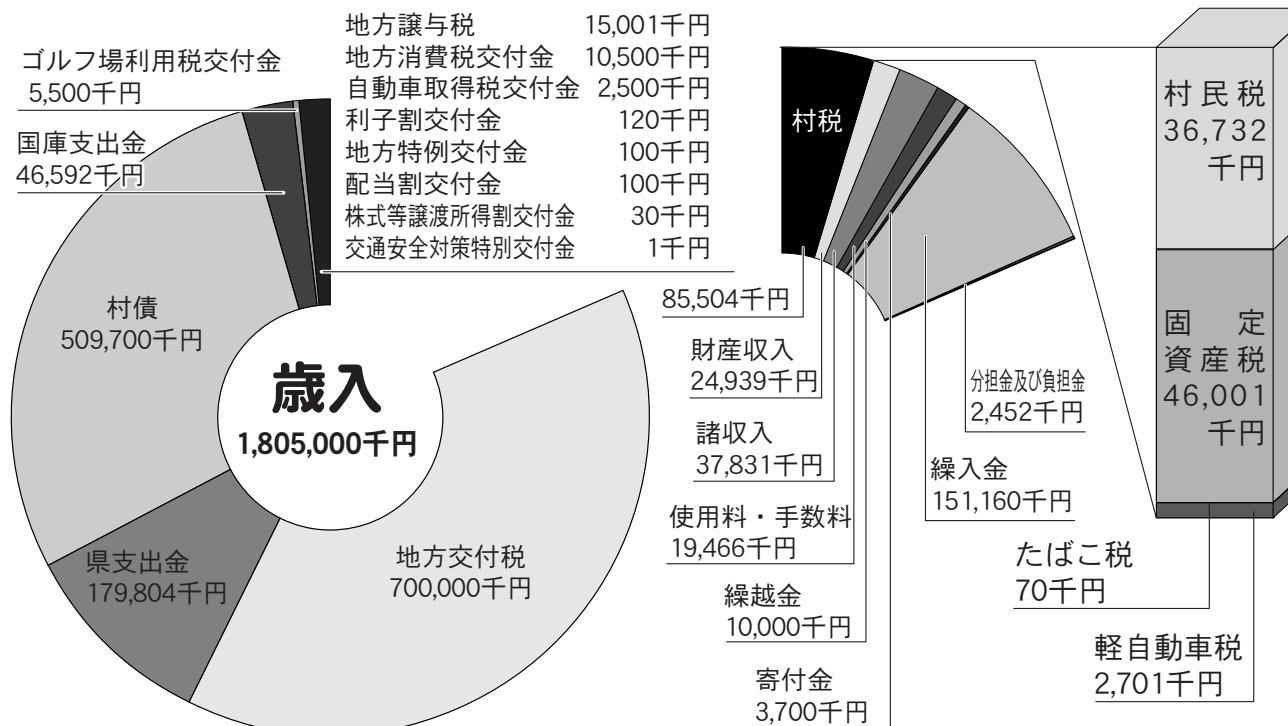
歳出

歳出

一方依存財源は地方交付税を除き七億六千九百九十万円余で、県支出金が二億二千六百三十万円余(二二八%)、村債については、大型事業の完了のため前年比一三〇%増の五億九百七十万円(二八・八%)となっています。

に交付された「地域の元気市町村交付金」を財源として積立を行つた、公共施設整備基金からの繰入金の増によるものです。村税についでは、平成二十五年度の実績見込等から個人村民税を中心に二百八十万円増を見込んでいます。

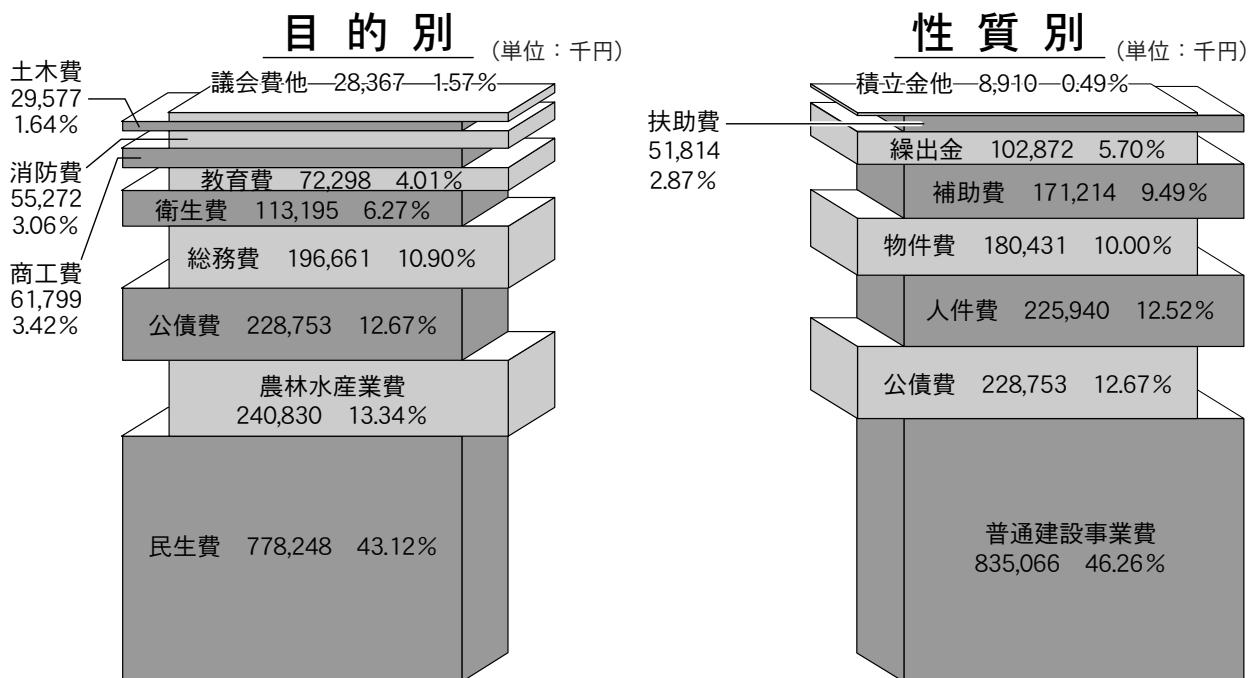
依存財源 1,469,948千円 (81.44%) 自主財源 335,052千円 (18.56%)



目的別に見ますと、今年度中の完成を予定する大型事業の建設費等の計上により、民生費が七億七千八百万円余(四三・一%)農林水産業費が二億四千八十万円余(一三・三%)となり、両事業費で全体の五十六・五%となっています。

次いで、公債費が一億二千八百万円余(一二・七%)、総務費一億九千六百六十万円余(十・九%)以下、衛生費、教育費、商工費の順となっています。

次に性質別を見ますと、施設の建設・整備、林道開設等に充てる普通建設事業費が八億三千五百万円余(四六・三%)、公債費(目的別と同じ)、人件費が二億二千五百九十万円余(一二・五%)などとなっています。



平成26年度の主な事業内容

(新)…新規
(拡)…拡充

区分	実施事業	事業の概要
総務費	(新) 防火水槽整備事業	高橋地区に100m ³ 級の防火水槽を新設し、水利確保を図ります。
	(新) 村総合計画策定事業	平成27年度から10年間の第5次根羽村総合計画を住民の意見を反映しながら策定します。
民生費	(新) 高校生修学補助金	子育て支援の一環として、高校生等の修学費用に対して、補助金を交付して保護者の負担軽減を図ります。
	(新) 高齢者福祉施設建設事業	平成27年春の開所を目指して、地域密着型特別養護老人ホームの建設に着手します。
衛生費	(拡) 住民検診事業	各種検診から予防接種等の住民検診を継続します。乳幼児から高齢者に至るまで予防接種について一層充実を図ります。
農業費	有害鳥獣駆除対策事業	年々増加する有害鳥獣による農林産物への被害防止、積極的な駆除を推進するため、防除柵・駆除への補助金を増額しました。
	農地有効利用推進事業	農地の有効利用と荒廃防止のため、農地を借り受けた農業従事者に助成金を交付し、農地の集約化を図ります。また、特定作物の生産量に応じた助成も増額しています。
林業費	林道開設事業	林業振興を図るため、計画的に林業基盤安定強化を進めていきます。今年度林道2路線の開設を継続します。
	(新) 県産材供給体制整備事業	林地残材等の未利用材を活用し、木の駅プロジェクトを中心に、バイオマスエネルギーに供給するための施設・体制整備を図ります。
商工費	観光施設整備事業	大杉周辺の公園整備の第1期完成を目指します。赤坂周辺整備も同時施工を予定しています。
	(新) 過疎集落等自立再生事業	地域住民と共同で地域への新たな誘客対策を進めます。農産物の生産販売を拡充し、耕作地の荒廃防止を図り、集落の活性化を進めます。
土木費	地域産業活性化等緊急助成事業	地域の建築産業の活性化に併せて浄化槽等の設置推進を目的に、住宅リフォーム補助金制度を今年度まで緊急事業として継続します。
	(拡) 村道維持補修・オーバレイ工事	村道を安全に通行できるよう、舗装の補修、側溝の改修、オーバレイを行います。また、冬期の除雪に即対応できるよう除雪体制の強化を図ります。
教育費	(新) 国天然記念物「月瀬の大杉」診断事業	村の宝である大杉を、末永く保存するため、樹木医による現状診断を行います。

各会計別予算の比較

(単位:千円)

区分	26年度予算額	25年度予算額	比較	伸率(%)
一般会計	1,805,000	1,367,000	438,000	32.0
特別会計	国民健康保険会計	99,296	97,255	2,041 2.1
	簡易水道会計	26,196	26,146	50 0.2
	下水道会計	68,117	78,177	-10,060 -12.9
	介護保険会計	145,127	142,767	2,360 1.7
	根羽村営バス会計	15,700	15,700	0 0.0
	後期高齢者医療会計	17,975	15,240	2,735 17.9
	合計	372,411	375,285	-2,874 -0.8
総合計	2,177,411	1,742,285	435,126	25.0

議会だより

二月定例会

二十三議案について審議等

三月六日・七日・十九日の三日間にわたり、三月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

◆坂巻博文議員

質問 簡易水道の水利や管路、施設等の老朽化による施設整備を見直す時期がきており、耐用年数は四十年位と聞いています。施設設置後、三十五年ほど経過し、簡易水道施設は飲料水消火栓として生活に欠かせない大切な施設であります。住民の安心、安全を確保するため早急に対応すべき事業と考えますが、水道施設の維持管理についてどのように考へているか伺いたい。

また、当村は高齢化率四十六・六%と高く、人口減少も伴い非常時において、早期の消火には大変困難と思われます。被害を最小限に押さえ生命財産を守り、住み続けることの出来る環境づくりのため消火栓の本数を増やす必要があると考えるが村長の考え方を伺いたい。

回答 根羽村内には根羽簡易水道、戸名簡易水道、桧原飲料水供給施設、浅間簡易給水施設の四つの施設があります。根羽簡易水道については、昭和五十四年から五十七年にかけて施設整備を行なった結果、配水池は大洞と貯水池にあります。そして、平成十一年、十二年の二ヶ年にわたり市之瀬の浄水場を増設しました。管路延長は一万八千七百五十一メートル

水道は昭和五十三年に整備し管路延長は五千九百三十五メートルとなっています。また、小戸名の簡易水道は昭和五十三年に整備し管路延長は二千五百五十メートルになります。現在、村内の簡易水道の管路延長は三万二千二十メートルになります。さて、簡易水道施設の耐用年数は、四十年程度とされています。既に三十年から三十五年が経過しています。施設の修繕については、その都度対応しており、出来るだけ不都合が生じないよう事前の修繕等を行い、これらの施設の長寿命化を図っています。水道施設はライフルラインの中で最も重要な施設であり、村内の施設がまもなく耐用年数を迎える現状から、早い時期に全村の水道施設の整備計画を策定し、施設の更新を順次計画的に進めていきたいと考えています。消火栓について、現在村内には百二十六箇所設置されています。これで現行の二ヶ年にわたり市之瀬の浄水場を増設しました。管路延長は一万八千七百五十一メートル以内に三個以上あることが基準とされています。

ここで、毎日役場で作成されている公文書を最終的にどのような目標で精査、

ルとなっています。また、小戸名の簡易水道は昭和五十三年に整備し管路延長は五千九百三十五メートルとなっています。また、小戸名の簡易水道は昭和五十三年に整備し管路延長は二千五百五十メートルになります。現在、村内の簡易水道の管路延長は三万二千二十メートルになります。さて、簡易水道施設の耐用年数は、四十年程度とされています。既に三十年から三十五年が経過しています。施設の修繕については、その都度対応しており、出来るだけ不都合が生じないよう事前の修繕等を行い、これらの施設の長寿命化を図っています。水道施設はライフルラインの中で最も重要な施設であり、村内の施設がまもなく耐用年数を迎える現状から、早い時期に全村の水道施設の整備計画を策定し、施設の更新を順次計画的に進めていきたいと考えています。消火栓について、現在村内には百二十六箇所設置されています。これで現行の二ヶ年にわたり市之瀬の浄水場を増設しました。管路延長は一万八千七百五十一メートル以内に三個以上あることが基準とされています。

◆片桐俊夫議員

質問 根羽村のアーカイブスの設置について伺いたい。アーカイブスとは、公文書記録・文書保管場所を言い、国においては国立公文書館がこれにあたります。

①個人又は、組織がその活動を通じて、作成蓄積した文書、映像、音声などによる記録や電子記録などの内、組織運営や学術研究の必要性、文化その他の多様な価値ゆえに永続的に保存される文書

②これらの文書記録等を保存し、整理し利用に供する施設

③文書記録等を保存、整理、利用に供する行為

さて、現在役場の書庫に保管された、文書・映像・音声などの記録や電子記録がどの様に保存されているかがポイントであるとを考えます。過去に書庫から書類を運び出し、中田クリーンセンターへトラック数台で大量に運搬している状況を見た事が二回ありました。書類は保存期間を設定されて時間が経過すれば保存する義務が完了し、また書庫の書類がいっぱいになり処分していると思います。

初期消火に大きな威力を發揮します。但し、現在の施設の中での新設は、管路の老朽化の問題もあり難しい点もありますが、これから作成する水道施設整備計画の中では新たに消火栓の設置箇所について再検討していきたいと思います。これら簡易水道施設については早い時期に水道施設整備計画の策定を進めながら施設の維持修繕もその都度対応して、村民の皆さんに不自由を感じさせることのないよう維持管理に努め、安定した給水が出来るようにしていきます。

初期消火に大きな威力を發揮します。但し、現在の施設の中での新設は、管路の老朽化の問題もあり難しい点もありますが、これから作成する水道施設整備計画の中では新たに消火栓の設置箇所について再検討していきたいと思います。これら簡易水道施設については早い時期に水道施設整備計画の策定を進めながら施設の維持修繕もその都度対応して、村民の皆さんに不自由を感じさせることのないよう維持管理に努め、安定した給水が出来るようにしていきます。

整理、分類して保存していくか村長の考え方を伺いたい。

回答 根羽村では文書の取扱規程に基づいて、それぞれの事案は特殊な場合を除き文書によってしなければならない規程がされています。この文書の取扱規程と事務処理規則によりそれぞれ決済者が押印して決済する事になつております。他のについては文書の分類保存年限表があり、これに基づいて永久に保存する永年保存、十年間保存する十年保存、五年保存、二年保存の四種類に区分され分類ごとにそれぞれ整理し、保存しています。なお、保存期間の過ぎた文書は順次廃棄をしており、原則として焼却しなくてはならないという決まりがあり、これに基づき時期をしながら北設衛生処理組合の中田クリーンセンターへ搬入し、焼却処分をしています。また、近年は電子情報処理とか、情報通信利用による文書が多くなっています。これらは電子情報処理など、情報通信利用による文書が多くなっています。これらはメールで送られて、法律や条例によつて公文書と見なされる規程がされているものもあります。また、永久選挙人名簿などは、磁気ディスクで調整ができるものとされています。現在、紙ベースになつていいものは、戸籍と住民登録のみであります。また、開所後は施設に小さなお子さんをつれた家族の方も見えると思いますが、周辺に遊具が少なく子供達を遊ばせる物がないと思われます。また、ネバーランドの料理のメニューについて検討し、誘客を図つていかれたらと思いません。

◆石原賢藏議員

質問 赤坂地区に高齢者施設が整備されます。開所後は施設に小さなお子さんをつれた家族の方も見えると思いますが、周辺に遊具が少なく子供達を遊ばせる物がないと思われます。また、ネバーランドの料理のメニューについて検討し、誘客を図つていかれたらと思いません。

また、大杉周辺の整備も進み、多くの方が集まる場所が出来ています。住民の意見も聞きながら必要な建物については、整備しなくてはいけないと思います。今後、どのような取り組みを考えているか村長に伺いたい。

回答 赤坂地区の整備については、大規模な遊具施設がある遊園地的な設備で

タを外部に持ち出す事は、原則禁止しており、事務処理上どうしても必要な時は、記録媒体に移して副村長の許可を受け持つて出しができる決まりになっています。村は多くの個人情報を保管しております。その管理には注意しています。また、情報公開等についても、情報公開条例や個人情報の保護条例の規程に基づき適正に公開していくことを考えております。現在、村が保管している情報や記録、写真などで将来に残すべきものとして、例えば平成十二年の豪雨災害は記録集として冊子で保存していますが、電子媒体の保存はしていません。また、資料館に保管されている資料については、村の文化財調査委員の皆さんによつてデジタル画像による保管が可能か、試みが始まった段階であります。近年ではデジタルでの保管が可能になつていますが、過去の紙ベースで保管されている公文書について、現段階では早期にデジタル化するまでの保管が可能になつています。そこで、現段階では早期にデジタル化するまでの保管が可能になつて、より適切に保管していくことを考えております。

ではなく今ある自然を大切にしながら多くの人が自然とふれあい、心やすらぐ環境施設整備をしていくことを考えていました。ネバーランドのレストランメニュー、について自社製品を使用したメニュー、や子どものメニューなど新しいメニューの変更を考えており、現在単価や品目を含めてこの三月から四月にかけて一新を図る計画をしています。

大杉周辺整備については、国道側への駐車場整備、矢作川を渡る歩道整備、大杉までの遊歩道の整備、更に駐車場側へのトイレの整備を予定しています。これらの整備が完成しますと今まで以上に月瀬の大杉を訪れるお客様が増えると思います。これからは、施設を有効に活用し、地元へお金を還元させられる事が重要になっていきます。村もこれらの計画には積極的に関与し、地域の皆さんや関係する皆さんと議論しながら必要なものを順次整備していくことを考えています。

根羽村のPRの仕方については、村では子育て支援、若者定住対策、村民の健 康づくりなどいろいろな事業を導入して安全安心な生活ができる取組をして います。

村民の皆さんのが地域に安心して住み 続けられる事が一番大切であると考え、 そのために地域内に雇用の循環がある事、地域内に経済の循環がある事、地 域内にそれぞれのサービスの循環があ る事が必要であり、この仕組みを作る事 が定住に対し一番必要であると考え、様々 な施策を展開しています。もう一つ重要 な事として村のPRを外に発信するには根羽村に住む私達が地域に誇りと自 信を持つ事が大切であり、その魅力を発 信していく事が一番大事だと考えます。 これから根羽村の様々な村づくりだと か支援策について積極的に情報発信し ていく事が重要だと考えています。村のホ ームページや新聞、雑誌による記事で の紹介、また、交流会を通じて人から人 へPRしていく事などあらゆる方策で PRを進めていきたいと思います。

補正予算

- ◆根羽村議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村特別職の職員で常勤の者の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

二十五年に引き続き二十六年度も給与の十三%を減額する条例が制定されました。

補正予算

◆平成二十五年度根羽村一般会計補正予算(第五号)

大杉公園施設整備等により、二億六百五万千円を追加し、総額二十四億九千四十万円となりました。

◆平成二十五年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

国保システム改修費等により、百四万五千円を追加し、総額一億七百九十九万二千円となりました。

◆平成二十五年度根羽村簡易水道特別会計補正予算(第一号)

水道施設維持管理に関する増額等により、三十一万五千円を追加し、総額二千六百四十六万千円となりました。

◆平成二十五年度根羽村下水道特別会計補正予算(第二号)

人件費等の減額により、三十七万五千円を減額し、総額七千八百二十五万二千円余となりました。

◆平成二十五年度根羽村介護保険特別会計補正予算(第二号)

介護保険システム改修等により、二十一万三千円を追加し、総額一億四千九百八万円余となりました。

◆平成二十五年度根羽村営バス特別会計補正予算(第二号)

阿智村、平谷村の負担金と一般会計からの繰入金を財源に修繕費として、六十三万円を追加し、総額千六百三十八万円となりました。

◆平成二十五年度根羽村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

被保険者の保険料額の決定により後期高齢者医療広域連合への保険料負担金により、七十三万円を追加し、総額五百九十七万円余となりました。

当初予算

◆平成二十六年度根羽村一般会計予算

◆平成二十六年度根羽村簡易水道特別会計予算

◆平成二十六年度根羽村国民健康保険特別会計予算

◆平成二十六年度根羽村下水道特別会計予算

◆平成二十六年度根羽村介護保険特別会計予算

◆平成二十六年度根羽村後期高齢者医療特別会計予算

◆平成二十六年度根羽村営バス特別会計予算

◆平成二十六年度根羽村後期高齢者医療特別会計予算

◆平成二十六年度根羽村後期高齢者医療特別会計予算

◆人権擁護委員の推薦

田島、原 小夜子さんの推薦を決定しました。

その他

◆根羽村辺地対策総合整備計画の策定

安心・安全で生活できる環境を整備するため、幹線道路、林道等、各地域の辺地対策総合計画(五ヶ年)について策定されました。

◆飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を改正する協定の締結

平成二十一年に締結した定住自立圏形成協定に対して、飯田下伊那診療情報網連携システムへの支援に関する事項が追加されました。

当初予算

小さく住まう魅力的な 木のモデル住宅



村では、三月十五・十六日に森林組合と協賛で住宅展示会が行われ、村内外から約六〇組の見学者が訪れました。今後も、住宅見学会を開催する予定ですが、見学会開催日以外で見学をしたい方は、役場振興課または根羽村森林組合にお問い合わせください。

ドイツで一番幸せな村の村長講演会



**ネバーギブアツフ。宣言から十年
村民の自治と村の自立を
ドイツ・レッテンバッハ村に学ぶ**

去る一月十一日、ドイツ・レッテンバッハ村フィッシャー村長をお招きし、「ドイツで一番幸せな村の村長講演会」を老人福祉センター「しゃくなげ」において開催しました。この講演会は、根羽村を皮切りに全国六箇所を講演し、再び一月二十二日根羽村において報告会がお行われました。

一月十一日 講演会

お迎えしたのはドイツ・レッテンバッハ村のウイルヘルム・フィッシャー村長とザビネ婦人、通訳のカリン・ホフランさんの三名。午前十時三十分来村した一行は、大久保村長の案内で月瀬の大杉、根羽村森林組合、ネバーランドなど、村内の施設を視察しました。フィッシャー村長は村づくりに活かしたいと、先々で熱心に大久保村長に質問をしていました。

午後二時からの講演会は、村内外から三五〇人余の人が詰めかけ、「しゃくなげ」の椅子が足りなくなり、立ち見ができるほど盛況でした。

フィッシャー村長は、合併で学校や公共施設がなくなり、地域力が低下、若者が離村で

人口が急減したことや、州議会に合併解消を働きかけた経緯を説明。

合併解消後は、インフラの整備に力を入れ、村役場、合唱団のリハーサルホール、消防署、幼稚園、レストラン、



ドイツ・レッテンバッハ村はドイツ南部のバイエルン州シュヴァーベン行政管区に属し、チエコ、オーストリアとの国境に近い村です。一九七八年に合併しましたが、若者の流出が進み、一時期は七八〇人のいた人口が五八〇人まで減少し、地域の存続の危機に陥りました。現村長と仲間が立ち上がり、粘り強い交渉の末、一九九三年再び独立した自治体となつて、村民による自治を軸にして総合的な取り組みを自分たちの力で行つてきた結果、八三〇人まで人口が増加し、「天国のような村」として世界中から注目されています。

ドイツ・レッテンバッハ村とはどんな村?





工業団地など、これら全部建築家や技術士に頼らず、全部村の人が自分で考えて自分で作ることで借金がないとのことでした。

また、太陽光や森林などの自前のエネルギー源活用に踏み出し、公共施設の暖房に薪ボイラーを導入しました。村民から薪を買うときは地域通貨で払います。根羽村で始まった木の駅プロジェクト「ねばりん」と同じ仕組みです。地域通貨で村内のガソリンスタンド、スーパー、レス

トランなど村のどこの店でも地域通貨で買い物ができ、地域で循環することが大切だと話されました。

将来に向けて大事なことは、子供たちにふるさとに誇りを持つてもらえる取り組みをすることが大事だと話されました。

一月二十一日 交流会

鳥取市や岐阜県郡上市など

を回った後、一月二十二日、

再び根羽村において「日本縦断振り返り交流会」が行われました。当時は交流会に先立ち、根羽中学校

において小学校五・六年生及び中学生の特別授業が行われました。

児童生徒からは「村で若者に人気のある仕事は何ですか」など、多くの質問が出されました。

夕方の交流会の前にフィッシュヤー村長から見た日本の村の講演があり、鳥取や熊本、岐阜県などを

振り返り、「ふるさとの農山村で暮らすことの楽しさについて講演。

大久保村長から「フィッシュヤー村長には親近感を覚え



ス。今回の交流を通じて、レッテンバッハ村と根羽村は同じ課題を抱えており、住み続ける村づくりのために両村の交流を続けることが決まりました。今後は、両村の交流を通じて、村の暮らしや経済の向上につながるよう、村民の皆さんと取り組んでいきます。

るし、地域づくりは規模も含めて似ている。姉妹提携含め、様々な形で友好関係を結びたい」と提案され、フィッシュヤー村長も快諾されました。

交流会ではフィッシュヤー村長が餅つきに挑戦。両村長のついた餅を振る舞い、根羽村の家庭料理、よさこいでは子供たちと一緒に踊り、日本の文化に触れ、大満足でした。



レッテンバッハ村長
来村のきっかけは?

平成二十七年春の開所を目指して建設中の特別養護老人ホームの暖房や温水の熱源として薪ボイラーの導入を決定しました。合わせて薪を生産するための「木の駅」事業が始まりました。この「木の駅」事業の企画立案に携わっていただき、根羽村によく似ていて、今まさに根羽村が取り組もうとしていることを実践している村がドイツにあるということが、実行委員会で話題になり、レッテンバッハ村から村長を招いて学ぼうと言うことで、実現しました。

平成26年度から

固定資産税の前納報奨金制度が廃止となります

固定資産税を第1期の納期限(5月末)までに、全額納付の場合、納付額から前納報奨金を減額して納めていただいてきましたが、平成26年度からこの前納報奨金制度が廃止となります。

廃止の主な理由

- この制度は、戦後の混乱した社会情勢の中で、「税収の早期確保」「納税意識の向上」などを目的として創設されましたが、近年は金融機関での納税や口座振替が普及・浸透し、その目的が達成されたこと。
- 県内において、多くの市町村が前納報奨金制度を廃止していること。

※平成25年4月現在、県内で実施している市町村は根羽村を含め4町村です。

全期前納は引き続きできます

報奨金の交付は廃止されますが、納付書または、口座振替により年4回の納付額を一括して納付する全期前納はできます。

口座振替で全期前納を選択されている方へ

口座振替で全期前納されている方には、前納報奨金廃止にともない、引き続き全期前納の振替を選択されるか、期別ごと4回の振替に変更されるか、村から送付する書類等で変更できます。

引き続き期限内納付にご協力をお願いします！

◎お問い合わせ先 総務課税務係 TEL49-2111

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成26・27年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
保険料額は6月下旬に決定し、村から7月に決定通知書をお送りします。

均等割額
被保険者一人あたり
40,347円

+

所得割額
賦課のもととなる所得金額 × **8.10%**

=

年間保険料
(上限額57万円)
※ 年間の保険料総額については
100円未満切捨て

※ 保険料率は2年間の医療給付費を推計して、2年ごとに見直されます

保険料の不均一賦課が終了します

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成20年4月1日の制度当初より、根羽村にお住いの被保険者の皆様には、保険料率を県内の他の市町村とは別に定め、賦課をしてきました。この取り扱いが、平成25年度をもって終了しますのでお知らせします。

なお、平成26年度以降は、県内全市町村が均一の保険料率となります。

不均一賦課とは

保険料率は、都道府県ごと原則均一ですが、制度施行前3年間の一人当たり医療給付費実績が、著しく低い市町村については、平成20年度から6年間、保険料率の特例措置を設けています。

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の 前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし) の場合	9割軽減 4,034円/年
	上記以外の方	8.5割軽減 6,052円/年
33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数) 以下の場合		5割軽減 20,173円/年
33万円+ (45万円×世帯の被保険者数) 以下の場合		2割軽減 32,277円/年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。



お問い合わせ先

根羽村役場 住民課 後期高齢者医療係 電話0265-49-2111
または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320

**平成二十六年度
根羽村消防団の役員が
変わります**

平成二十六年度の消防団の役員は次のとおりとなりました。今後とも消防団活動に対し村民の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、火災予防にも努めて頂きますようお願いいたします。

高齢者福祉施設の名称
《ねばねの里「なごみ」》

昨年十二月から今年一月にかけて高齢者福祉施設の名称募集を行い、五十九名の方から百六十件もの名称を提案し

第二分団	副分団長	分団長	副分団長	第一分団	副分団長	旗手	喇叭長	本部長	副団長	団長
"	"	"	"	"	"	永井大幸	塩澤聰	松下直樹	鈴木伸弥	稻垣勝義
片桐孝晃	佐藤俊平	小澤寛樹	石原幸伸	山崎純一	三浦祥平	吉隆				
片桐孝晃	佐藤俊平	小澤寛樹	石原幸伸	山崎純一	三浦祥平	吉隆				

**高校生修学補助を始め
ます**

根羽村には高等学校がなく中学校を卒業し、高等学校へ入学すると通学が困難となり、保護者の負担が増えることになります。そこで今年四月から、子育て支援の一環として、保護者の負担増となる高等学校等の修学費用に対し補助金

設も順調に造られています。ネバーランドの駐車場からも見えますので、一度立ち止まってみてください。

来年春の開所を目指し、施設も順調に造られています。ネバーランドの駐車場からも見えますので、一度立ち止まつてみてください。

根羽村は住宅の耐震診断・改修を支援します

☆精密耐震診断は無料です。診断にかかる時間は1時間～2時間ほど。
☆精密耐震診断は、今年度が最終年度になる予定です。是非ご検討下さい。

根羽村では平成20年度から22年度において木造住宅の簡易耐震診断を実施した結果、倒壊の危険がある木造住宅が多く見受けられました。

そこで、村では平成25年度より長野県「住宅・建築物耐震改修促進事業」に基づく、住宅の精密耐震診断(無料)と、耐震改修(補強)工事の補助事業を行っております。昨年は12件の精密診断を行いました。

1. 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

2. 耐震診断

●精密耐震診断(無料) 所要時間はおおよそ1時間～2時間ほど。

精密耐震診断は、村が委託した長野県建築士事務所協会が実施します。診断士がご自宅を訪問し、お話を伺いながら部屋の寸法や材質・構造などを診断していきます。その結果により、住宅の耐震上の弱点の説明と、適切な耐震補強の方法を提案します。

●診断の判定結果は次のとおりで示されます。

評点結果	判定
1.5以上	安全と思われます。
1.0以上1.5未満	一応安全と思われます。
0.7以上1.0未満	やや倒壊または破壊の危険があります。
0.7未満	倒壊または大破壊の危険があります。

1.0未満(倒壊の危険がある)となった場合は、耐震改修工事を検討ください。診断の際は、住宅内部や天井裏、床下の調査も必要になりますので調査の当日は立ち会いが必要となります。

3. 耐震改修(補強)工事

精密耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅に耐震を向上させるための耐震改修(補強)工事を行った場合、補強工事の一部を補助します。(補助対象工事の1/2、補助金限度額60万円)

4. 申し込み・問い合わせ先

耐震診断及び耐震改修(補強)工事補助事業のお問い合わせは、役場振興課 住宅係(☎49-2111)にお気軽にお問い合わせください。

ていただきました。
多くのご応募、ありがとうございました。
この応募を受け、三月二十日には区長会長さんをはじめ、各団体の代表者や小・中学生からそれぞれ三名の、合計三十四名の皆さんを選考委員にお願いしていただきました。

児童生徒の皆さんからは、「暖かい感じの名前がよい」「お年寄りの皆さんのが呼びやすい名前がよい。」「カタカナはやめた方がよい。」「シンプルな名前がよい。」等々の意見が出され、その結果「ねばねの里「なごみ」と決定しました。

補助金の額は、修学者一名に月額一万円で、補助金は六月・九月・十二月・三月の年四回保護者に支払います。
補助金の交付期間は、原則として入学してから三年間となります。
対象となる方については、後日交付申請書等を送付します。

生であることや、保護者は根羽村に住所があり、永住の意思があることなどが交付条件となります。
根羽中学校を卒業した高校生であることや、保護者は根羽村に住所があり、永住の意思があることなどが交付条件となります。

**最終
26年度
限りです**

根羽村住宅リフォーム補助金制度 (地域産業活性化緊急助成事業補助金制度)

ご自宅の修理なら、「工事費半額補助」「10万円助成金」の今がチャンスです。

先着予約順、只今受付中

補助額 対象工事費の2分の1で、最高限度額10万円

～着工前に申請と交付決定が必要です。厳守～

*申請は同一住宅または所有者につき1回限りです

（申請者） 村内に住所がある世帯主で、同一世帯全員に税金等の滞納がない方
（対象物件） 本人が村内に所有する個人住宅（本人またはその家族が居住するための住宅、店舗併用住宅は住宅部分）

（対象工事） ①個人住宅の増築、一部改修、改修、修繕、設備の改修などの工事
②平成27年3月31日までに工事が完了し、代金お支払いができる工事
③本制度に登録した住宅関連業者が施工する工事

（登録業者） (株)片桐工務所 (株)フジヨシ工業 左官上西 清水屋建築 原田工建 石原住宅 片桐好和 稲垣晃

対象となる工事例	対象とならない工事例
<ul style="list-style-type: none"> ●住宅部分の増築 ●手すりの設置、段差解消、その他のバリアフリー化 ●防音、断熱化(窓、ガラス、サッシ、ドア等の改修) ●パレコン等の設置 ●内装の改修 ●外装の改修 ●基礎、土台の補強 ●屋根のひき替え ●耐震補強工事(部分を補強を含む) ●台所、風呂、トイレ等の水回り改修 	<ul style="list-style-type: none"> ●造園、門扉、堀、鋪装等の外構工事 ●物置、車庫等の設置工事 ●家庭用電気機械器具、家具等の購入および設置工事 ●住宅太陽光発電の設置工事(別枠の補助制度があります) ●国・県または村の他の補助制度との対象となる工事と重複するもの ●単純な豊替え、襖および障子の張替え等(増改築や修繕、改修等を伴わない場合には対象なりません)

申請先・ご相談は 根羽村商工会(担当宮下)へ ☎49-2103 ※朝8時30分から夕方5時まで

借金の返済でお困りの方 ご相談ください

相談は秘密厳守・無料です。
ひとりで悩まずにご相談ください。

受付

平日 8時30分～12時
13時～16時30分

問い合わせ

財務省関東財務局長野財務事務所
「多重債務相談窓口」
☎026-234-2970（直通）
長野市旭町1108
長野第2合同庁舎5階



十二月二十日で満八十八歳になられました。松下一男氏に、旭日單光章が授与され、二月二十六日に伝達式が行われました。

氏は、昭和五十四年地域住民より推されて根羽村議会議員に当選し、以来平成三年まで、三期十二年の永きに亘り在職され、住民福祉の向上と村の発展のためにご尽力されました。

議会では、林務常任委員長を歴任され特に昭和六十二年から二年間は副議長として議会の円滑な運営にご尽力されました。



十二月二十日で満八十八歳になられました。松下一男氏に、旭日單光章が授与され、二月二十六日に伝達式が行われました。

氏は、昭和五十四年地域住民より推されて根羽村議会議員に当選し、以来平成三年まで、三期十二年の永きに亘り在職され、住民福祉の向上と村の発展のためにご尽力されました。

この度これら功績が認められ、日本国天皇より「旭日單光章」を授与されました。心からお祝いを申し上げます。

四年には、木材価格の低下等により林業関連事業の存続が問われる中、村の活性化につながるよう森林資源の有効活用を考え林道開設の推進や地域の森林、林業を守り次代に引き継ぐための組織づくりなどにご尽力いただきました。

議会に当選された昭和五十四年には、木材価格の低下等により林業関連事業の存続が問われる中、村の活性化につながるよう森林資源の有効活用を考え林道開設の推進や地域の森林、林業を守り次代に引き継ぐための組織づくりなどにご尽力いただきました。

松下一男氏（向黒地） 旭日單光章を 授与される

平成二十五年度 地域発元気づくり 支援金事業



平成二十五年度の地域発元気づくり支援金事業でヘルメット一〇〇個、鍬七〇本、スコップ三〇本、掛け矢五本、刈込鋸一〇本を整備することことができました。根羽村矢作川上下流植栽交流事業である根羽村植樹祭、花木を育てる会等で使用させていただきます。

支 援 金 事 業

- | 【転出四名】 | 【転入四名】 |
|--------------|--------------|
| ○笠原由啓先生 | ○今牧渉先生 |
| ○祢津伴美先生 | ○阿智村立清内路小学校へ |
| ○長野市立三本柳小学校へ | ○降旗美保子先生 |
| ○今牧渉先生 | ○岡谷市立長地小学校へ |
- 根羽小学校**

根羽中学校

【転出四名】

- 宮下寿男教頭先生
- 飯田市立竜東中学校へ
- 小林葉子先生
- 長野市立昭和小学校へ
- 伊藤直也先生
- 飯田市立上郷小学校より
- 小森温子先生
- 宮嶋實行先生（非常勤）

- | 【転入四名】 | 【退職】 |
|---------------|-----------|
| ○河西弘哲先生 | 石原亜紀（根羽村） |
| ○市村信子先生 | 片桐充貴（根羽村） |
| ○佐久市立岩村田小学校より | 保育士 |
| ○鈴木陽一郎先生 | 石原武敏（住民課） |
| ○松阪市立第五小学校より | 振興課 |

- | 【退職】 | 【新規採用】 |
|-----------|--------------|
| （三月三十一日付） | ○茹谷明昌（神戸市出身） |
| 石原武敏（住民課） | ○総務課 |

役場職員の異動

人 の 動 き

小・中学校教職員の方々が年度末の人事異動により、次のとおり転出入されました。

- 小林嘉明教頭先生
- 柳澤真理子先生
- 原舞美先生
- 飯田市立緑ヶ丘中学校より
- 松本市立旭町中学校より

【転入三名】

- 飯川町立松川中学校へ
- 柳澤真理子先生
- 原舞美先生

- 役場職員の人事異動が次のとおり行われました。